



2026年 5月20日  
第208号

# JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田優一

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 被害者が加害者にされた武蔵小金井駅暴行事件 ビラ配布行動 & 第6回口頭弁論報告集会



5月14日、JR 東日本武蔵小金井駅暴行事件の第6回口頭弁論が行われるのに合わせビラ配布行動を行いました。横浜地本では鴨宮、小田原、戸塚の駅前で **36名の組合員が440枚のビラを配布し**、事件の真実やハラスメントが横行する会社の実情、そしてそれをつくり出している経営体質などを世間に訴えました。

**全地本計10か所、総勢125名が1534枚のビラを配布！**

**副長がAさんに手を出した行為は**  
**「目的が正当で手段も相当」**  
→手を出すのは**問題ない**

**「社員への制止は口頭のみが許されるというものではない」**  
→口頭以外の手段も**問題ない**

**部下の指導の為には**  
**手を出しても良いってこと！？**



口頭弁論後には裁判報告集会が行われ、総勢158名の仲間が結集しました。報告の中で会社側がAさんをソファに押し付けた副長の行為について「目的が正当で手段として相当」と主張し、**有形力の行使(身体に対して物理的な力を加えること)も許されると主張**、また「退室しようとする社員への制止は口頭のみが許されるというものではない」とハラスメントどころか**暴行も容認するような書面を提出した**ことが報告されました。

また JR 東日本が3月に発表した「ガバナンス改善策」に対しての問題提起も行われ、会社の掲げる「健全な企業風土」「ハラスメントの撲滅」がしっかり実行されるのかチェック機能を発揮していくことも提起されました。

そして傲慢な経営姿勢を許さず健全な会社を取り戻すため、職場からさらなるたたかいをつくり出し、組織強化・拡大を実現していくことを参加者全員で確認しました。

**第7回口頭弁論は7月13日(月)です**  
**健全な会社を取り戻すために共にたたかおう！**